

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農 業 費
 3 目 農業振興費

経営支援課（内線：7685）→ 農地・水保全課
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
農地を守る直接支払事業	786,617	1,285,313	△498,696	512,280			274,337	
トータルコスト	805,980千円（前年度 1,308,511千円）〔正職員:2.4人〕							
主な業務内容	審査会業務、各種調査業務、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平地と比べ農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため、協定に基づいて農業生産活動等を行う農業者等に対し、耕作面積に応じて助成する。
 第3期対策の事業期間 平成22年度～平成26年度

2 主な事業内容

- (1) 対象となる地域
 地域振興8法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域
- (2) 対象となる農用地
 傾斜等一定の基準を満たす農業振興地域の農用地区域内の一団の農用地
- (3) 対象者
 集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等
- (4) 交付単価
 田 21,000円/10a(急傾斜)、8,000円/10a(緩傾斜)
 畑 11,500円/10a(急傾斜)、3,500円/10a(緩傾斜) ほか
- (5) 新規対策の主な変更点
 - ① 高齢化の進行に十分配慮した体制整備単価(10割単価)選択要件の見直し
 - ・ 耕作放棄地の復旧等協定農用地の拡大、ほ場や水路・農道の整備等による生産条件の改良等を追加
 - ・ 高齢農家を集落内の取り決めによって共同で支え合う集団的サポート型を新設
 - ② 小規模・高齢化支援加算の新設
 - ・ 協定農用地に小規模・高齢化集落の近隣の農用地を取り込んだ場合に、当該集落の農用地面積に応じて加算（加算単価：田4,500円/10a、畑1,800円/10a）
 - ③ 1ha以上の団地要件の見直し
 - ・ 農用地保全活動が行われる場合は、1ha未満の飛び地等であっても対象

※基金制度の廃止

第2期対策までは、都道府県に条例基金を設置して、国庫交付金の繰り入れ・取り崩しを行っていたが、今期対策から単年度毎の所要額を交付する所要額交付方式が採用されることとなり、基金積立に要する経費505,414千円を予算計上しないこととした。

3 これまでの取組状況、改善点

- ① 境港市、日吉津村を除く17市町村で実施
- ② 県内農振農用地(35,855ha)の20%、対象農用地(9,600ha)の75%をカバー
 → 中山間地域の活性化、農地保全及び耕作放棄地の発生防止に貢献
- ③ 高齢集落で取り組みやすくなったことから、よりきめ細かい推進によって事業促進を図る。

区 分	H17	H18	H19	H20	H21
市町村数	17	17	17	17	17
協定数	635	649	652	654	654
基礎単価	385	390	392	394	394
体制整備単価	250	259	260	260	260
交付面積(ha)	6,973	7,142	7,161	7,169	7,173
基礎単価	3,079	3,127	3,132	3,140	3,146
体制整備単価	3,894	4,015	4,029	4,029	4,027
交付金額【百万円】 (うち県交付額)	993 (734)	1,005 (744)	1,007 (744)	1,008 (745)	1,009 (745)